

栃木障害者の自立をめざす会

はばたけ



NO. 35

娘『笑(えみ)』

自立の会会長 中山 全央
この題材で書くつもりはなかったのですが、

末娘『笑』は、自立をめざす会創立の1987年に、日本国民として等しくその権利と義務、さらには恩恵を受けるべく、この世に生を受けました。この時期は私にとっては、転職したばかりの動物病院が少しずつ軌道に乗り、忙しい日々を送るようになった矢先のことでした。

この子が生まれたのは早朝で、朝から産気づいた家内をそのままにして出かけ、掃宅してみたら3人の子どもたちは誰もおらず、慌てて探したところ、近所のセブンイレブンに子どもたちはお世話になっており、後で聞いた話では、家内は産院の階段を上るときに赤子を手で抑える状態だったとのこと。オートバイで駆けつけてみたらもうすでに生まれており、その子はびっくりするほど私に似ていない…(奥さんそっくりだったんですねー編集部注)。本当に忘れもしない7月9日でした。

ドタバタした中でしたので、他によい名も浮かばず、家内が考えた名前前は「えみ」、せいぜい「恵美」かと思ったら『笑』だという。大きくなって笑わない子だったらどうするんだ!とこれまた問題となりましたが、当時の自立の会総会で、家内に「この名前前は、みなさんが仲良く笑って活動ができる証として『笑』とつけました。」と言われ、私としては一言も返すことができませんでした。

こうして『笑』は10才、数えて11才となりました。当然のことながら本会も一節10年となったわけですが。振り返ってみれば、地域の中で人間としてあたりまえの暮らしを送りたいという障害者や家族・関係者の切実な要求を実現していくために、実に様々な運動や交流を進めてきました。会員も130名を越し、一定の成果も創り上げてきました。そしてこれからは、一部に専門委員会を持つ運動組織として成長しなければ越せないような高いハードルの諸問題もでてきています。みなさんの諸要求に応えられるような財政の確立も明確にしなければなりません。いよいよ本当に性根を据えた取り組みが必要となっているのです。

省みるに、創立以来障害児を持つ親たちがただ一人の脱会者もおらずここまでこれたのは、ひとえに諸要求実現に向けて、回り道をしなくても会議の場での話し合いを大切にしてきたことによると思います。

この子らの『笑み』と、これらを支える者たちの『笑み』を絶やさず、私たちのめざすものを実現するまで団結して頑張りましょう!

以上、新年初頭のご願いといたします。

1997年1月20日

自立の会臨時総会開かれる 「なすびの里アピール」採択

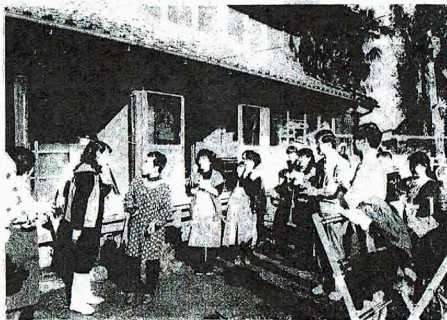
1月24日(土)とちぎ COOP 菌部店の2階において、自立の会創設以来はじめての臨時総会が開かれました。主な議題は平成10年に栃木市の新法人が開設を予定している授産施設をめぐる動向の分析と、自立の会・ゆの家の家が今後どのような運動方針をもって活動を進めていくのかについてです。

まずいくつか自立の会の規約改正について討議された後、中山会長から新法人についての経過報告がなされました。

そもそも1990年に本会で独自に社会福祉法人設立の声があり、法人設立の準備を総会で決議したこともあり、翌年には「重い障害を持つ子であっても栃木市で生活できるように」と短期間に3045名の署名を集め施設建設の促進を展開し、市に陳情もした経緯があります。この旺盛な活動こそが、その後栃木市が中心となって現在準備中の社会福祉法人設立の機運を一気に盛り上げてきました。

私たちは新法人設立に向けての活動に、これまで全面的に協力してきました。しかしここには法人設立準備会における方向や、とくに授産施設の分場方式は考えていないと言う発言、さらに福祉課としてもこれから市の障害者プランを考え、作業所についてはしばらくはここのまま(つまり格差を拡大したまま)でいくという発言は、障害者とその家族・関係者のこれまでの願いや努力をどう受け止めているのかという重大な問題となっています。

このような現状の中では、自立の会としてもこのままなすすもなく傍観しているわけにはいかないと、今総会の中でいくつかの提案について討議され、行動提起がなされました。「栃木なすびの里アピール」も採択となっています。



(一月六日 別井パン店さんで、自立の会新年会)

私たちは栃木障害者の自立をめざす会創立10周年を記念して
栃木なすびの里アピールを掲げます

(親の苦言と、なすびの花は万に一つの無駄はなし)

なすびの花は無駄花がない、たとえのごとく、すべての仲間が社会参加の方法を模索すべく1987年に栃木障害者の自立をめざす会ができました。本会ができた10年前は、夢中になって子どもたちのために何かをしなければ、いてもたってもいられず、イブやバザーに汗を流してきました。その後子どもたちの成長にあわせて1990年福祉ショップゆの家の開店、引き続いて1994年共同作業所ゆの家の開所して、福祉の専門家である複数の指導員とともに、この子・仲間の将来を考えたときに、鮮明に何をすべきかが見えてきました。

当然、子ども・仲間らは親のものを離れ、自立をしていくはずですが。しかしこの子・仲間の人権を守り、自らの未来を選ぶ権利を育てるためには、どうしても多くの方々の支援と知恵が必要です。それが共同作業所全国連絡会に結集する栃木障害者の自立をめざす会であることは間違いありません。さらに考えを進めていけば、有形無形にかかわらず、この組織を確固としたものにするためにも、社会的にも認められる組織作りが必要となってきています。それが社会福祉法人設立なのです。

私たちはこの数年來、栃木市授産施設法人化のために全面的に協力してきました。この理由の中核施設としての働きを持つ施設を設立し、福祉作業所の分場化を含め、作業所の段階的格差は正に道を開くものとして歓迎してきたからです。

しかし、平成10年授産施設設立後、共同作業所ゆの家のを含め、栃木市内にある作業所の格差は正と質的条件的向上を図ることが明らかにされいまま先送りになり、関係者の間で不安が広がっています。これはこの子・仲間の生存権保障の立場からこれを容認するわけにはいきませんし、当初の目的が達成できません。

そこで、私たちはこの現状を変えるために、次の行動を提起します。

- 1 本会の将来構想検討委員会を充実させ、研究・運動を進めます。
 - ・ 構想実現に向け、現在のゆの家の仲間と会員の仲間がもれなく安心して利用できる施設づくりをめざします。
 - ・ 栃木市授産施設の分場、またはデイサービス事業・他の授産施設(混成利用)等についての研究を進めます。
 - ・ 福祉作業所と認可施設との格差は正を求める運動を進めます。
- 2 本構想実現のため力になっていただける方、在宅になっている仲間、まだ未組織になっているご父母を栃木障害者の自立をめざす会会員として増やします。
- 3 緊急に認可施設分場等の基本財産となる土地取得・建設資金の確保を押し進めます。

栃木県女性の海外研修に参加して

田野 静江 (ゆうの家指導員)



—156—

10月8日～19日の12日間、オーストラリア・ニュージーランドへの研修に参加できたことは私にとってとても幸運なことでした。事前と事後の研修が予想していたよりも大変で苦労した分、今となっては、やり遂げた充実感があります。

『女性の自立』『福祉』『教育』『環境』の4つのテーマのもとに、いろいろな施設を見学してきました。

高齢者や障害のある人の福祉施設では、外観や設備など表面的なものに関しては、日本と同様あるいは日本のほうがより充実しているように感じました。街並みの整備状況、例えば道路の段差なども、日本の方がより整備されています。

内容的に印象に残ったことは、広範囲なネットワークを持っているところが多いということ、多くのボランティ

アが活躍しているということです。

ニュージーランドの『ディスプレイ・インフォメーション・サービス(障害に関する情報サービス)』という施設では、障害に関するあらゆる情報が集められており、何でもここに問い合わせればわかるようになっていそうです。国民は障害ということをも自分たちの問題としてとらえ、改善していこうとする意志が強く、当然の義務としてここでも多くの人がボランティア活動に参加しているとのことでした。

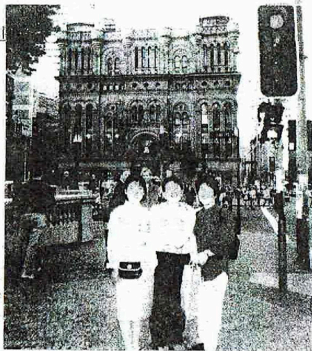
ライフスタイルが日本と違うという点(余裕のある勤務体系など)がボランティア活動に参加しやすくしているともいえるとも思います。

日本が大きな財政赤字を抱えているのと同様、オーストラリア・ニュージーランドとも大きな赤字国で、最近では行革による補助金の削減あるいは現状維持を余儀なくされている、とあちこちの施設で聞きました。しかし、日本のように施設に入るために何ヶ月も待つようなことはなく、老後には手厚い保障があるそうです。人口が少なく“移民”という特別な歴史を持つ国なので、日本と単純に比較することはできないかもしれませんが、『福祉』が歩き始めたばかりの日本に対して、オーストラリア・ニュージーランドともにすでに定着しており、国全体、また国

民一人一人の意識の差は大きいように思われました。

ほかにも『市議会』『幼稚園』『女性のための組織』『成人のための教育センター』などを訪問し、たくさんの人と出会え、様々なことを考えることができました。

何日もお休みをいただき、この研修会に参加させていただいたことを、とても感謝しています。



(左が田野静江)

CULTURAL CLUB

文藝 LITERATURE

詩人宣言 いしかわむねはる
ハンデを負う女に

唄うように
いのち生まれるように
うるおいのコーラルを
リコーダーで吹きたかった
みんなのこころを濡たすために
いふ、人を差別にまかせ
欲にすぎない人間の
37年の生きざまが
息まわしい音色です
放り投げ
いのちの歌口がゆがみました
知ってしまったのです
すべてのいのちには
欠けおちたものが
何か ひとつはあります

いのちを
みたふなれば
人は生きていけません
それゆえ、共生の詩人になるので
マザー・テレサのように
いま、仲間の肉を喰うのです
ぼくの脚を あなたに
ぼくの口と腕を あなたに
ハンデキャップ
新たな光のすべてには
人をみたしうものが
何か ひとつはあります
しかし、顔に光を伝えるべき
ぼくの詩には
言葉の真実が見えせん
—— 神さま

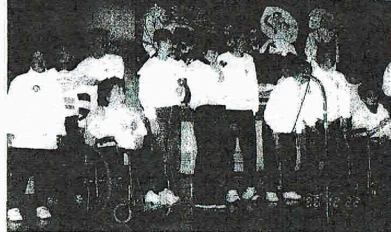


11月3日
栃木ふれあいのつどい
(保健福祉センターにて)

ゆうの家の仲間とコルゲ
にゆかりのうたをステージで
熱唱！！



11月11日(ゆうの家23)
市の民生委員の方々が
仲間たちと一緒に2時間
を手伝っていただきました。



12月22日
合同クリスマス会
(小山市民文化センター)
この日はおとハンドベル
演奏を披露しました。

案内板

ふれあい大好き・チャリティー ダンスパーティー

2月15日(土)
開場6:00 開演6:30
栃木商工会議所・大ホール
チケット¥2000(ワンドリンク付き)

全国トップクラスのアマチュアバンド、
スウィング・トワイライト・オーケストラ
の生演奏によるすてきなパーティー。
ゆうの家の仲間たちもハンドベル演奏を
披露します。

福祉ショップゆうの家

毎週月曜日から金曜日まで
栃木市郷土館1階
ゆうの家をはじめ各地の作業所で作った
製品、ボランティアの手作り品、益子焼き、
掘り出し物のバザー品などを販売していま
す。

那須へ行って雪で遊ぼう！ 雪山レクリエーション

2月25日(火)
那須岳・ビューホテル(予定)
出発：運動公園駐車場8:00
参加料金：¥5000
定員：50名まで(2月10日までにお
申し込み下さい)

各種販売の結果

- ・ふれあいのつどい 7~8万円
- ・歳の街音楽祭 2~3万円
- ・花見ヶ岡さきさつせ 20430円
- ・樹養祭 48000円
- ・サンプラザバザー 32470円
- ・妙唱寺大黒天 18000円
- ・ジャスコ・福祉ショップ 27100円
- ・冬の物品販売 約50万円

1997年1月4日発行

機関誌 はばたけ

NO.35

栃木障害者の自立をめざす会
事務局：〒328-01 栃木市川原田町402-2
中山全央 電話0282-23-3236

共同作業所ゆうの家
〒328 栃木市尚部町1-10-19
電話0282-24-8595